

平成20年度 予算編成
並びに施策の策定に関する

要 望 書

(平成19年8月)

和歌山県町村会

平成20年度 予算編成 並びに施策の策定に関する要望

平素は、県内町村の自治振興の発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

また、町村独自の施策を展開するためには、地方交付税の財源調整機能を維持し、所要額を確保したうえで安定した財政運営ができるよう適切な措置を講じることが不可欠であります。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成20年度の予算編成並びに施策の策定における重点要望項目を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年8月

和歌山県町村会

会 長 奥 田 貢

目 次

和歌山県町村会要望事項

- 1 地方分権の推進及び町村財政基盤の強化
- 2 道路の整備促進
- 3 地震・津波等の自然災害対策の強化
- 4 総合的な少子化対策の推進
- 5 地籍調査事業の推進
- 6 生活環境の整備促進及び環境保全対策
- 7 子どもの安全・安心の確保
- 8 社会福祉対策の充実
- 9 医師確保対策の推進
- 10 農林水産対策の充実
- 11 情報基盤整備の促進
- 12 空港関連の整備
- 13 大型共同作業所等の経営改善
- 14 森林環境・水源税（仮称）の創設
- 15 現行過疎法の失効に伴う新たな制度の創設

各郡要望事項

【 海草郡 】

- 1 道路整備について

【 伊都郡 】

- 1 県立医大紀北分院の整備拡充強化について
- 2 伊都地方心身障害者更生施設（入所）の運営について
- 3 道路関係について
- 4 紀の川左岸広域農道の早期完成について
- 5 J R 和歌山線と南海高野線の相互乗り入れ並びに利便性の向上等について
- 6 紀の川流域下水道事業の促進について
- 7 世界遺産登録後の町づくりの推進について
- 8 紀伊丹生川ダム建設計画中止に係る措置について
- 9 一般廃棄物焼却施設撤去に対する助成措置について

【 有田郡 】

- 1 道路の整備促進について
- 2 森林基幹道白馬線の建設促進について
- 3 河川改良事業等の促進について
- 4 湯浅広港港湾整備事業の促進について
- 5 農林業の振興について
- 6 J R 駅舎等の対策について
- 7 生活環境の整備促進について
- 8 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための技術的支援・財政的援助について
- 9 津波防災教育センター運営支援について
- 10 災害に強いまちづくりと地域の活性化について

- 1 1 津波・高潮危機管理及び海岸耐震対策緊急事業について
- 1 2 社会教育の普及について

【 日高郡 】

- 1 主要幹線道路の整備促進について
- 2 切目川水系河川整備について
- 3 切目川ダム建設事業について
- 4 西川河川整備について
- 5 二級河川南部川水系（古川）の整備促進について
- 6 河川流失ゴミ対策と県費助成の拡大について
- 7 新ふるさと創り及び森林環境整備の推進について
- 8 施設園芸産地の体質強化について
- 9 暖地園芸センターの機能強化について
- 1 0 農業農村整備事業の推進について
- 1 1 水産基盤整備事業等の推進について
- 1 2 煙樹海岸整備事業の促進について
- 1 3 日高総合庁舎の建設について
- 1 4 市町村合併に伴う県の財政支援について
- 1 5 障害者総合相談センターの建設について
- 1 6 周産期、小児医療体制の整備・確保について

【 西牟婁郡 】

- 1 公共下水道事業に対する県交付金の引き上げについて
- 2 流域公益保全林業整備事業について
- 3 道路網の整備について
- 4 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について
- 5 河川改修事業等の促進について
- 6 海岸環境整備事業について

- 7 漁港整備事業について
- 8 遊休農地対策と後継者の育成対策について
- 9 南紀白浜空港跡地利用について
- 10 景気対策、雇用対策への対応について
- 11 山村振興対策について
- 12 林業の振興対策について
- 13 公立学校施設整備費補助金の補助単価の引き上げについて
- 14 県立定時制高校分校の教育振興について
- 15 総合運動公園の整備について
- 16 C A T V事業の推進について

【 東牟婁郡 】

- 1 県道の改良について
- 2 県立救急医療センターの建設について
- 3 産業廃棄物処理場の設置について
- 4 学校建物の大規模改造における補助基本額の引き下げ及び補助対象事業の拡大について

和歌山県町村会

要 望 事 項

1 地方分権の推進 及び町村財政基盤の強化

地方分権型社会の本格的な構築が求められるなか、町村においては創意・工夫に富んだ施策を展開し、地域の実情に即した個性ある地域社会を形成する必要がある。

よって、真の地方自治確立のため、町村が責任を持って行財政運営ができるよう、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1．第二期分権改革の推進

本年4月に地方分権改革推進法が施行されたが、真の地方分権に向けて国と地方の役割分担を見直し、一体的な権限・事務・財源の移譲を図られたい。

2．地方税源の充実強化

町村の自主財源を安定的に確保するため、税源の偏在性が少ない税目において地方税体系の構築を行われたい。

3．地方交付税の充実強化

地方交付税の現行法定率を堅持し、町村の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保されたい。また、町村の需要を適切に反映するよう財政調整と財政保障の両機能を堅持されたい。

4．法令外負担金について

町村においては、厳しい財政状況の下で様々な行財政改革に取り組んでいるが、町村が各種団体に拠出している法令外負担金が、さらなる財政を圧迫していることから各種団体の活動内容を精査し負担金の縮減を図られたい。

5．地方債の償還条件の緩和について

借換条件の緩和や償還年限の延長など更なる要件の緩和を図られたい。

2 道路の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1．道路財源の安定的確保

町村にとって重点課題である道路整備を着実に進めるため、次の事項について配慮されたい。

(1) 遅れている地方の道路整備を促進するとともに老朽化する道路構造物の維持更新を計画的に実施するため、道路特定財源制度による道路財源の安定的確保を図られたい。

(2) 地方への道路特定財源の配分を高めるため地方道路整備臨時交付金の拡充を図られたい。

(3) 今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を策定するにあたっては、地方の意見を十分反映されたい。

なお、道路は社会資本の根幹であり、将来に禍根を残すことのないよう国家100年の大計に立った計画を策定されたい。

2．近畿自動車道紀勢線等の早期整備

近畿自動車道紀勢線は、地域の活性化や安全・安心なまちづくりを進めるためにも重要な道路であるので、次の事項の早期実現を図られたい。

(1) 有料道路制度と新直轄制度を有効に活用した事業推進

(2) 海南市～有田川町間4車線化工事の早期完成

(3) 有田川町～御坊市間4車線化の整備計画の早期策定と速やかな事業化

(4) 川辺ICのフルインターチェンジ化

高速道路紀南延伸化の進行に伴い交通渋滞が予想され、また、フルインターチェンジ化するための用地買収も完了しているため早期実現を図られたい。

(5) 田辺市～すさみ町間の新直轄方式による事業推進

(6) 上富田町岩崎地内にパーキングエリア及び観光施設の建設

(7) すさみ町～那智勝浦町間の調査事業の促進並びに緊急性の高い区間からの早期着工

(8) 那智勝浦道路（川関インター～太田市屋区間）の事業推進

3．京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、京都・奈良・和歌山を結ぶ関西地域の外郭環状を形成するとともに、太平洋新国土軸の一部となる重要な道路であるため早期整備を図られたい。

(1) 紀北東道路の事業推進

(2) 紀北西道路の事業推進

4．東海南海連絡道の早期実現

紀伊半島地域の発展に大きな役割を果たす東海南海連絡道の早期実現を図るため、地域高規格道路としての計画路線に指定するとともに早期に事業着手されたい。

5 . 五條新宮道路の建設促進

地域高規格道路の五條新宮道路は、紀伊半島の地域振興を図るうえで、重要な縦貫道路となるため、その建設を促進されたい。

6 . 国道の早期整備促進等

(1) 第二阪和国道の事業促進

和歌山北バイパスのＪＲ高架工事の早期完成
和歌山岬道路の事業推進

(2) 国道２４号

紀の川市黒土から東部への延伸計画の早期策定

(3) 国道４２号

海南市～有田市間の渋滞解消及びバイパスルートの整備に係る具体的検討と早期着手

上富田町岩崎地区から田辺市元町へのバイパス道路の建設

ＪＲ朝来駅周辺のバイパス道路の建設

周参見大橋の拡幅及び大橋～下山交差点間の歩道設置

田辺市～新宮市間の線形不良区間の早期解消

串本町古田～古座駅裏～姫川経由～串本町大水崎間の越波対策としてのバイパス化

(4) 国道１６９号

国土交通省直轄代行事業「奥瀬道路」第２期事業区間の早期完成及び「奥瀬道路（ 期）」の事業推進

新宮市熊野川町、北山村の未改良区間の早期改良

(5) 国道 3 1 1 号

上富田町市ノ瀬後代地区早期改良（延長約 7 0 0 m の未改良区間）

上富田町下鮎川地内局部改良の早期実現

(6) 国道 3 7 0 号

紀美野町地内について

1. 勤木、下佐々、吉野地内の幅員狭小な区間の拡幅整備
2. 新白龍橋～大角平成大橋間（2 .5 km）バイパスルート
の早期完成
3. 大角平成大橋～赤木地区（2 .5 km）までの事業採択
4. 小西～毛原上間の早期完成

九度山町地内における道路拡幅（特に歩道の設置及び九度山駅下から下古沢までの事業採択）

(7) 国道 3 7 1 号

橋本バイパス（橋本市～河内長野市間）の早期完成

橋本市（紀ノ川左岸）～高野町～かつらぎ町花園間の改良促進

古座川町～串本町大水崎間のバイパス計画

古座川町^{へいざ}平田～三尾川橋間及び大川～佐田間の早期整備

(8) 国道 4 2 4 号

南部川谷拡幅（西本庄～嶋之瀬）及び初湯川～熊野川間の早期完成

修理川バイパスの早期完成及び有田川町吉田～彦ヶ瀬間の整備促進

幅員狭小箇所における歩道の設置

(9) 国道 4 2 5 号

王子川谷拡幅（印南原～塩屋）の早期完成

切目川バイパス（上洞～田ノ垣内）の事業促進

川又地内未改良区間の新規採択

福井バイパス（北野～上八平）の早期完成

(10) 国道 4 8 0 号

かつらぎ町四郷地区の平道路の早期整備促進と府県間（大阪府和泉市～かつらぎ町平地区間）トンネルの国直轄代行による早期事業化

高野町花坂～大門間の改良推進

有田川町井谷・花園間の狭隘屈曲箇所解消及び安諦バイパスの早期事業化

有田川町岩野河バイパスの早期完成及び金屋～長谷川間の早期事業化

7. 県道の早期整備促進等

(1) 県道については、順次整備・改良が進んでいるが、本県は地形が急峻で幅員が狭いうえに勾配が急な箇所が多く通行に支障をきたしている道路が多くある。

このような道路を整備することによって、地域産業の発展と住民生活の向上や地域の活性化が多いに期待できるので、県道の整備・改良を推進するとともに必要な財政措置を講じられたい。

(2) キララ・ときめきロードの整備促進

この海岸線道路は、有田市から御坊市に至る全延長 6 0 km で産業振興、生活道路及び観光ルートとして地域づくりに重要な路線であり、また国道 4 2 号のバイパスとしても重要であるので、早期整備を図られたい。

3 地震・津波等の自然災害 対策の強化

東南海・南海地震に対し、各地域において充実した防災対策の強化を図るため、次の事項を実現されたい。

- 1．大規模地震に備え、避難地、避難路、消防用施設等、地震防災上緊急にすべき施設等について、重点的整備が図れるよう支援施策を充実されたい。
- 2．緊急輸送道路の整備及び津波対策を目的とした河川・海岸・港湾事業の充実を図られたい。
- 3．地震・津波に関する調査・観測体制の一層の強化を図られたい。

4 総合的な少子化対策の推進

我が国では、急速な少子化が進行し、特に、本県の山村・過疎地域においては、少子化・高齢化の進行が著しく、定住人口の減少等山村の維持・存立自体が懸念されている。

このような状況において、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の形成に資するため、子育て家庭に対する経済的支援の充実をはじめ地域における子育て支援の強化を推進されたい。

5 地籍調査事業の推進

地籍調査事業は、土地利用に関する総合的な施策を確立するための基礎となる極めて重要な事業であるので、次の事項を実現されたい。

- 1．地籍調査事業の補助負担金の拡充等
人件費等所要の経費を負担金対象経費へ算入されたい。
- 2．地籍調査事業の算定単価については、実態に即した改善をされたい。

6 生活環境の整備促進 及び環境保全対策

住民が真に豊かさを実感できる住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について配慮されたい。

1．下水道事業の整備促進

著しく整備が遅れている町村の下水道整備を重点的に推進するとともに必要とする財源の確保を図られたい。

なお、町村財政負担軽減のため、地方債・地方交付税による財政措置を充実強化されたい。

2．不法投棄の防止等

(1) 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の見直しにあたっては、増加している不法投棄を防止するため次の対策を講じられたい。

不法投棄された家電廃棄物を含めたすべての家電廃棄物は、製造業者の責任によって収集・運搬及び再商品化を行われたい。

リサイクルにかかる費用を販売価格に含めることを検討されたい。

町村が不法投棄物を回収した場合は、町村負担とならないようその回収費用を製造業者等の負担とされたい。

3．生活環境を保全するため、廃棄物の発生の抑制、リサイクルなどを進め、中間処理施設の整備や最終処分場の確保を促進し、循環型社会システムの構築を図られたい。

7 子どもの安全・安心の確保

近年、児童虐待や子どもが被害者となる痛ましい凶悪事件が相次いで発生する中、子どもが安全・安心に、また健やかに成長することができる環境の創造が喫緊の課題になっていることから、家庭、学校及び地域において、子どもの安全・安心を確保するための総合的な対策が求められている。

町村においては、学校等施設の防犯設備の整備や地域住民との協働による防犯運動の展開など様々な対策を講じているが、町村が行う子どもの安全・安心に関する施策に対し、引き続き適切な措置を講じられたい。

8 社会福祉対策の充実

高齢者や障害者等が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について配慮されたい。

1．介護保険制度の円滑な実施

高齢化社会が急速に進展するなか、町村は介護保険制度の健全な運営に鋭意取り組んでいるところである。

については、本制度をより充実したものとするため、次の事項について適切な措置を講じられたい。

(1) 要介護認定

介護認定事務等を広域で処理している一部事務組合等に対し、財政的・人的支援措置を講じられたい。

(2) 介護保険運営のための財政措置

介護保険事務に従事する職員の人員増や事務量の増加等に対する所要の財政措置を講じられたい。

介護保険給付費の国の負担25%のうち5%が調整財源とされているが、調整財源については25%の別枠とされたい。

制度見直しに伴って生ずる電算システム改修等の経費について、十分な財政措置を講じられたい。

2．認知症高齢者対策の充実

(1) デイサービスセンター及びショートステイなどの整備促進を図られたい。

(2) 「認知症高齢者の見守り」「高齢者虐待防止ネットワーク」等地域のネットワーク構築にあたり、警察及び関係機関等の積極的な協力体制を構築されたい。

3．障害者対策の推進

障害者自立支援法施行に伴う地域生活支援事業について、事業の円滑な運用を図るため、財政支援をはじめ適切な措置を講じられたい。

4．福祉医療に係る県費助成

(1) 老人医療及び重度心身障害児（者）医療費分については、国民健康保険国庫負担金カット分に対する県費補助制度があるが、乳幼児及びひとり親家庭等の医療費についても同様の補助制度を確立するとともに全ての補助割合を二分の一とされたい。

(2) 乳幼児医療費の対象年齢を就学前から小学3年生までに引き上げるとともに所得制限の撤廃を含めた更なる助成の拡大を図られたい。

5．後期高齢者医療制度への支援

平成20年度から実施する後期高齢者医療制度の適正な運営を行うため、医療費の支出に伴う財源の確保を図られたい。

6．特定健康診査・特定保健指導の計画実施への支援

40～74歳の国保被保険者に対して健診・生活機能評価・介護予防を進めることになっているが、その計画実施にあたり経費の積極的な支援及び医療機関に対する制度の周知を図られたい。

また、特定健康診査等を実施する後期高齢者医療広域連合に対しては、他の制度と同様に国及び県において補助金を交付されたい。

9 医師確保対策の推進

医師の地域偏在及び特定診療科偏在などにより、地方の医師不足が深刻化しており、特に町村条件不利地域の医師確保がきわめて困難な状況にあるため、自治体病院をはじめとする地域医療機関における医師確保に関する抜本的な措置を講じられたい。

また、小児科・産科等の医師確保については、緊急を要することから早急に対策を講じられたい。

10 農林水産対策の充実

1 . 野生動物による農林水産物への被害防止対策

近年、シカ、イノシシ、サル及び鳥類などの有害鳥獣による農林水産物の被害が多発しており、地域の農林水産業の振興上極めて大きな問題となっている。

については、有害鳥獣の生態系の調査を行い、各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うとともに有害鳥獣捕獲事業等の支援を拡充されたい。

また、高齢化等により狩猟者が減少していることから、狩猟者増員を図るため、狩猟免許取得にかかる助成を行われたい。

2 . 国内産農林水産物の消費拡大対策の推進

本県の主要作物である果樹、野菜、花きをはじめ、国産材、魚介類の農林水産物は、市場価格が低迷し、農林水産経営と地域経済に大きな打撃となっている。

近年の消費者の食に対する安全・安心への関心が高まるなか、高品質食料品を生産し、省力・低コスト化等により、産地強化に努めているところであるが、本県農林水産業のさらなる活性化と地域経済の維持発展を図るため、国内農林水産物の消費拡大対策を強力に推進されたい。

1 1 情報基盤整備の促進

県内各町村においては、多様化する行政サービスの提供と効率化のため情報化施策に積極的に取り組んでいる。

また、地域住民においても、情報化への意識も高まるなか、情報化社会に対応した地域における情報格差の是正等、情報基盤整備が緊急課題となっているので、次の事項について配慮されたい。

- 1．電子自治体等の推進のため、地域公共ネットワークの計画的な整備に向けて、国の財政措置の拡充と技術的なサポートの充実及び整備コストの削減を図られたい。
- 2．安価なインターネットへの常時接続、高速通信網の整備促進のため、民間業者に対しサービスエリアの拡充を働きかけられたい。
また、民間業者によるサービス等の展開が期待できない地域での町村の取り組みに対する支援の拡充を図られたい。
- 3．携帯電話通信エリアの拡大及びラジオの難聴対策について、早期整備を図られたい。
- 4．地上デジタル放送に対応するため、施設整備等に対する支援を拡充するとともに、電波状況等により地域格差が生じないよう配慮されたい。

1 2 空港関連の整備

1 . 関西国際空港について

(1) 乗り入れ便数の大幅確保

国内線については、さらに路線・便数を拡充するとともに乗り継ぎ便等、より利便性の高いダイヤ設定を図られたい。

また、国際線については、海外の多数の都市とを結ぶ路線の形成と便数を拡充されたい。

(2) 空港への交通体系の整備

和歌山方面から関西国際空港への直通列車を運行されるよう関係機関に要請されたい。

特急くろしお号の日根野駅停車を全ての列車に対して実施するよう図られたい。

2 . 南紀白浜空港について

南紀白浜空港は、和歌山県の空の玄関口としてその役割を果たしているところであるが、今後更なる利用促進を図るため、次の事項を実現されたい。

(1) 利用実績を上げるため、関係機関と連携し実効性のある新たな方策

(2) 空港ネットワークの拡大及び運行便数の増便

(3) 観光客のグローバル化を図るための国際チャーター便の増便

(4) C I Q体制（税関・出入国管理・検疫）の充実

1 3 大型共同作業所等の経営改善

特別措置に関する法律により、産業・就労対策として大型共同作業所や農林水産施設が整備されてきたが、経営内容は非常に厳しい現状にある。

これらの施設の経営強化を進めていくためにも、より効果的な施設運営ができるよう、次の事項について、町村の実態を考慮しつつ早急に明確にするとともに十分な指導を行われたい。

- 1．施設の利用目的を変更する場合の補助金の返還免除
- 2．施設の町村から組合等への払い下げ及び補助金等に係る予算執行の適正化に関する法律の緩和

1 4 森林環境・水源税（仮称） の創設

森林・山村地域の多い町村は、自然と共存しながら食料や水の供給、国土の保全、地球温暖化の防止といった森林の持つ公益的な機能の維持に努めており、国民経済、国民生活に大きく寄与しているところである。

しかしながら、過疎化と高齢化が一層進んでいる現状では、このまま山村集落を維持し、森林等の保育・管理を行っていくことは極めて困難な状況にある。

よって、山村地域の町村が森林等を保全するための財源確保策として、水（飲料水、工業用水及び水力発電）や二酸化炭素排出源（化石燃料）等を課税客体とした森林の持つ公益的機能に対する国税「森林環境・水源税（仮称）」を創設し、森林面積等に応じて各自治体に配分されたい。

1 5 現行過疎法の失効に伴う 新たな制度の創設

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以来、3次にわたる特別措置法の制定により総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、全国的な人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなどの交通機関の廃止、医師不在、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進むなかで多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域の問題は極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して食糧の供給、水資源の供給、自然環境の保全といやしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的な機能をになっているところである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成22年3月末をもって失効することになるが、引き続き総合的な過疎対策を充実強化し、過疎地域の振興が図られるよう新たな制度の創設を図られたい。

海 草 郡
要 望 事 項

1 道路整備について

1 . 県道奥佐々阪井線（野鉄代替道路）の早期完成について

県道奥佐々阪井線（野鉄代替道路）は、国道370号のバイパス的役割を果たす道路として、また、世界遺産である高野山へのアクセス道路として大きな期待が寄せられています。

県当局のご尽力により、平成9年度より海南市野上中（新橋）から紀美野町下佐々（唐戸瀬橋）までの4.8kmについて、半島振興法適用事業で野鉄代替道路として工事に着手いただきました。そして平成18年末には海南市新橋から紀美野町小畑間の1.2kmと紀美野町下佐々唐戸瀬橋から下佐々くすの木公園間0.9kmが供用開始されました。しかしながら全体では2.1km（43.8%）の完成といった状況であり、その効果がまだ見えていないのが実情であります。朝夕の渋滞が特に激しく通勤・通学に支障をきたしている小畑から下佐々間の3.6kmの完成がなくては紀美野町の発展が期待出来ないものであります。一日も早く開通をしていただくことが紀美野町民の悲願であります。県当局の格段のご高配をお願いします。

2 . 県道岩出野上線の延伸について

県道岩出野上線は本町と紀の川市を結ぶ唯一の幹線地方道として重要路線であります。現在工事を進めていただいている（県道奥佐々阪井線）野鉄代替道路とは接続されていないため、（県道奥佐々阪井線）野鉄代替道路が全面開通しても県道岩出野上線を通る大型車両などは従来通りの幅員が狭小である国道370号を通らなければならず、沿線住民の安全の確保がなされません。これらを解消するためには県道岩出野上線と国道370号線の交差点から（県道奥佐々阪井線）野鉄代替道路までの160m間の接続が重要不可欠の事業であります。何とぞ

事業化していただきますよう県当局の格段のご高配をお願いします。

3．県道野上清水線の改修工事について

当路線は、有田川町（旧清水町）・かつらぎ町（旧花園村）へ通じる重要な生活道路であるとともに、県立自然公園「生石高原」への観光道路でもあります。

本路線は、道路幅員が狭小でカーブも多く乗用車の対向が出来ない区間が大半であります。

現在、中田地区より順次拡幅工事が進められておりますが、複数箇所の同時改修に着手していただき、早期に全線改良されたくお願いします。

4．県道高野口野上線未改良区間の整備について

当路線は、高野山へ通じる国道370号のバイパス的役割を果たす重要な路線であります。松瀬地区内の改良工事につきましては本年度末には完成されると聞いております。県当局の深いご理解とご尽力の賜物と地域住民ともども深く感謝申し上げます。引き続き志賀野地区内の狭隘な区間の道路改良をお願いします。

また、円明寺から四郷の区間2kmについては、平成11年より緊急地方道路整備事業・地方特定道路整備事業として工事を進めていただいておりますが、真国地区住民の唯一の生活道路であり、近隣市町村への重要な路線でありますので、早期完成を切に要望いたします。

5．県道美里龍神線未改良区間の改修工事について

当路線は、有田川町（旧清水町）・日高川町（旧美山村）・田辺市龍神村へ通じる重要な幹線道路であります。

しかし、紀美野町箕六・上ヶ井地区については、道路幅員が

狭小なうえ、急勾配・急カーブ等未改良区間が多く地域住民の日常生活に大変な支障をきたしている現状です。

改修工事を早期に着手していただき、一日も早く交通の安全が図れるようお願いします。

6．県道花園美里線未改良区間の整備について

当路線は、紀美野町とかつらぎ町（旧花園村）とを結ぶ重要な路線であります。

平成17年3月、花園美里トンネルが完成し、また、国道370号線からトンネルの区間2kmについては、地方道路整備臨時交付金事業として工事を進めていただいておりますが、町の重要路線でありますので、早期完成に格段のご高配を賜りますよう要望いたします。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県立医大紀北分院の 整備拡充強化について

紀北分院は、平成18年4月から公立大学法人としてスタートいたしましたが、従前から「あり方」懇談会の提言を受けて、大学附属病院として存続させる方針が示されております。

昨今の進展する高齢化社会を迎え、地域医療のニーズに対応するため、紀北分院が地域医療の中核施設として果たす役割はますます大きく、期待されているところであります。

このため、マスタープランに基づき、早期の改築並びに諸施設の整備拡充を図るようお願いします。

2 伊都地方心身障害者更生施設 (入所)の運営について

本施設については、県のご指導と配慮により平成13年7月に完成いたしましたが、今後、円滑な運営が図れますよう引続き特段のご指導をお願いします。

3 道路関係について

1. 主要地方道堺かつらぎ線府県境部トンネル建設促進について
本路線の府県境部は、特に険しい山間部を通過しており、幅員

も狭く、道路の勾配も急なため、地形上整備がむずかしい状況下にあります。年々通行量が増えてきておりますので、府県境にトンネルを建設、距離・時間を短縮すれば、地域産業の発展と住民生活の向上、交通の安全、利便性に多大の波及効果があり、地域の活性化が大きく期待できますので、ぜひ府県境部のトンネル建設の促進をお願いします。

2．高野山表参詣道路建設促進について

霊峰高野山開山以来、高野山参詣は大師の御母堂をお祀りする慈尊院にまずお参りし、町石道を経由して高野山に至りました。

また、物資の運搬もこのルートで行われる等、慈尊院は名実ともに高野山の表玄関でありました。

歴史的にも、また県の長期総合計画のなかにも高野山宗教文化都市の整備が位置づけられており、この整備と相まって、高野山参詣は、慈尊院を経路とすることが極めて意義深いものと考えます。

また、世界遺産登録を契機として、一部完成した広域農道アクセス道路を接点に、慈尊院経由高野山に至る「高野山表参詣道路」建設は、伊都地方発展には不可欠と信じます。

当該地方の発展に大きく期待されますので、早期建設について強くお願いします。

3．県道花園美里線改良促進について

県道115号（花園美里線）における花園美里トンネル（2,018m）が平成17年3月25日に供用開始され、地域住民の生活環境の向上と農林産業の振興のほか、山間部における交通の利便性の向上、緊急時の医療対応等といった、へき地性の解消につながっております。

しかしながら、県道花園美里線は、国道480号～トンネル

入口までの間（花園側約3,000m）とトンネル出口～国道370号までの間（美里側約2,200m）において、急カーブ、幅員狭小箇所が多く、近年の乗用車やバスの大型化に対応しうる道路改良・改修を強くお願いします。

4．京奈和自動車道（紀北東道路線）の側道設置について

京奈和自動車道（紀北東道路線）は、国道24号のバイパス的役割を果たす道路であります。

本自動車道の計画法線は、国道24号と右岸の町道かつらぎ北部連絡線中間部となっており、京奈和自動車道への出入りは、当然この2路線を利用しなければならず、必然的に交通混雑が予測されますので、ぜひ側道の設置をお願いします。

5．かつらぎICアクセス道路（大谷連絡線）の延長と紀の川架橋について

かつらぎ町は、紀の川をはさんで、南部地区が北部に比べ大変発展が遅れており、これは2車線の紀の川架橋が国道480号の大門口大橋のみで、これが発展阻害の原因となっています。

京奈和自動車道（紀北東道路線）かつらぎICアクセス道路（大谷連絡線）の延長と紀の川2車線架橋をお願いします。

6．かつらぎ町、高野町を結ぶ町道の県道昇格について

本路線は、かつらぎ町天野地内において、主要地方道高野口野上線、県道志賀三谷線と接続し、これらの路線の充実とあわせ、効率的な活用の促進を図るうえでも、重要な路線であります。

また、この地域には、歴史・文化・観光レクリエーション等に恵まれた地域であります。山間部のため、近代文化から取り残される懸念がありますので、この道路の県道昇格によって、地域の発展はもちろんのことであり、霊峰高野山と結ぶ幹線道

路網としての位置づけについて、格別のご高配を賜りたくお願いいたします。

7．かつらぎ町折登から蔵王峠を結ぶ道路の県道昇格について

本路線は、大阪圏域への通勤、移動に広く利用され、また、当地域は、県の自然公園指定がされており、近年の余暇利用により、豊かな自然を求め他府県からの通行車輛が、年々増加の一途をたどっている現状であり、広域的道路としての位置づけにより、産業・観光・文化の発展と地域活性化が多いに期待されますので、県道に昇格いただきたくお願いいたします。

8．主要地方道県道高野天川線の事業費増額と整備促進について

本路線は、広域観光・森林資源の開発、地場産業の育成等に欠くことのできない地域発展の基幹道路ではありますが、山間部が多いため多額の事業費を要し、困難な条件を抱えています。

つきましては、地元町村が用地買収等について、積極的に協力する所存でございますので、道路整備に対する事業費の大幅な増額及び道路整備のための特定財源の強化を図るとともに、この路線について、一層のご配慮を賜りますようお願いいたします。

9．広域農道アクセス道路の建設について

右岸の広域農道から高野参詣大橋経由で主要県道和歌山橋本線（慈尊院地内）までは完成しましたが、さらに南進し左岸広域農道（九度山地内）に至る道路整備をお願いいたします。

10．那賀かつらぎ線の整備促進並びに京奈和自動車道紀北東道路（仮称）SAへの出入口の設置について

本線は、国道24号と国道480号とを連絡する道路ですが、現況は狭隘で車両の対向が困難な状況となっております。

国道480号は大阪府側と和歌山県側で着々と整備を行っていますが、紀の川北側での国道24号までのアクセスルートは未整備であり、世界遺産「霊峰高野山・丹生都比売神社」への最短ルートとして、当該区間の整備を早急に進めていただきたく要望いたします。また、当該区間に接して京奈和自動車道紀北東道路（仮称）笠田東SAが計画されていますが、このSAに当自動車道への出入口を設置することにより、双方の利便性が向上され、当地方の更なる発展に繋がるものと期待しております。

当該SAから出入口の設置について、格段のご配慮いただけますよう強く要望いたします。

4 紀の川左岸広域農道の 早期完成について

本農道は、紀の川左岸の広域的な生産と流通の一体的な整備を図るうえで、河南地域になくてはならない極めて重要な道路であり、近年農業を取り巻く環境は、非常に厳しいものであるだけに一層この道路に寄せる地元農業者の期待は大きいものがあります。

一日も早い完成のため、予算措置について特段のご配慮をお願いします。

5 JR和歌山線と南海高野線の相互乗り入れ並びに利便性の向上等について

1. JR和歌山線と南海高野線の相互乗り入れについて

現在の日本では、JRと私鉄の相互乗り入れは、第3セクターを除き、ほとんどなされていないのが現状ですが、JR東日本では、沼津市から御殿場線を経由して、小田急線を通り新宿駅に着く列車が運行されています。

かつらぎ町から乗り換えせずに橋本経由で大阪へ通じる直通列車の運行を強く望みます。

実現できると、この地域は大阪の通勤圏となり、人口の流出に歯止めがかかり、若者の定住も進み、産業・観光・文化の発展と地域の活性化が多いに期待されます。

ぜひ、相互乗り入れの実現に向けて、ご尽力いただきますようお願いいたします。

2. JR和歌山線の利便性の向上と施設及び車輛等の改善について

(1) 平成12年3月、和歌山県と和歌山線活性化検討委員会(4市1町)により「JR和歌山線利便性向上施設等整備推進計画」が策定されたところですが、本計画の早期実現に格別のご高配をお願いいたします。

あわせて、駅舎及び車輛の近代化により、利用度の向上と地域の活性化につながるよう、JR及び国に対する働きかけをお願いいたします。

(2) J R 和歌山線の通勤時間帯における列車の増便について通勤時間帯の朝 6 時から 7 時までの列車本数は、極めて少なく不便をきたしております。

つきましては、南海高野線との相互乗り入れ実現までの当面の措置として、J R 和歌山線の岩出から五條区間における列車本数を朝夕の通勤時間帯だけでも増便していただきたく、(株) J R 西日本はじめ関係各機関への働きかけ等ご配慮をお願いします。

3 . 南海高野線のダイヤ改善について

南海高野線は、通勤、通学のみならず観光面においても伊都地方にとって貴重な公共交通手段であります。

通勤・通学時間帯の橋本駅での接続や最終電車の時間延長等、現行のダイヤを改善を南海電気鉄道株式会社へ働きかけをお願いします。

6 紀の川流域下水道事業の促進について

当該事業については、地域生活環境整備のうえから、早期完成が望まれるところであり、事業の促進について、一層のお取り組みをお願いします。

また、伊都処理区における 1 市 2 町への維持管理負担金については、和歌山県の下水道普及率が全国最下位という現実に鑑み、下水道使用料の軽減により、各戸の水洗化を促すため、吉野川流域下水道（奈良県）の維持管理負担金を参考に大幅に軽減するようお願いいたします。

7 世界遺産登録後の町づくりの推進について

待望久しかった世界遺産登録が平成16年7月正式に決定され、高野町においては、世界遺産の普遍的な目標である教育文化を中心に、地域経済の活性化という視点をみすえ、街並み景観をはじめ全てが世界遺産に「ふさわしい」町づくりを推進したいと考えています。

幸いにして、高野町だけでなく、かつらぎ町、九度山町も町石道として登録されました。本登録を伊都郡全体のものとして本地方の活性化を促す最重点施策であろうと考えます。

以上の理由をご賢察いただき、登録後の町づくりについてご協力をお願いします。

8 紀伊丹生川ダム建設計画中止に係る措置について

平成14年5月、国土交通省近畿地方整備局より突然紀伊丹生川ダム計画の中止が発表されました。これまで国・県はダム計画を理由に地元地区の基盤整備を先送りするなど、水没予定地区をはじめ地元自治体・住民はこの20数年間ダム計画に翻弄されてきました。

そこで、地元住民の生活再建等、永年にわたる心痛に対する措置及び関係地域の基盤整備を早急に図るようお願いします。

また、建設用道路の用途も含め、整備を進めた道路について起債償還が町財政を圧迫しており、広義な視点にたった支援をお願いします。

9 一般廃棄物焼却施設撤去に 対する助成措置について

現在当管内では、一般廃棄物処理施設を広域組合で建設すべく推進中であり、当該施設が完成稼働しますと各町村の現有施設が遊休化し解体撤去の必要に迫られますが、これには多額の経費を必要とし、町村財政状況極めて厳しいなか大きな負担となりますので、国・県の助成措置を講じていただきますようお願いいたします。

有 田 郡
要 望 事 項

1 道路の整備促進について

1 . 県道吉備金屋線バイパス事業の促進について

本路線は、近畿自動車道紀勢線海南～吉備間を結ぶ重要な基幹道路として、金屋バイパス区間が平成12年度に完成し、吉備バイパス区間についても全延長80%余りが完成するなか、部分的に供用開始をしている。

今後さらに全線開通に向け、特段のご配慮とともに吉備バイパス区間のうち特に都市計画道路決定区間（水尻～天満地内 L = 1,010m）の早期建設促進を図られたい。

2 . 県道吉備金屋線（徳田～明王寺）の交通安全対策について

本路線は、有田川町の中央部を東西に通る幹線道路で、交通量の多い朝夕は、特に歩行者・自転車通学者が脅かされています。

については、歩道の未整備区間を早急に整備されたい。

3 . 海南金屋線バイパス事業の促進について

本路線は、国道42号のバイパス的機能を果たし、交通量が増加するなか、幅員狭小、急カーブ、急勾配の箇所が多く、頂上付近では路面凍結と濃霧により、通行不能になることが多く危険な状況であるので、道路改良とあわせて有田川町上六川地内から海南市へ隧道による整備を強力に推進されたい。

なお、すでに市場バイパスとして事業実施されているが、早急に完成されたい。

4 . 野上清水線改良促進について

本路線は、山村資源の開発とへき地過疎対策はもとより、国道480号線不通時における唯一の巡回路となる生活道路であ

りますので、引き続き早期の改良促進を図られたい。

5．県道美里龍神線未改良区間の整備について

本路線は、有田川町・日高川町へ通じる重要な幹線道路であります。

しかし、有田川町遠井地区については、道路幅員が狭小なうえ、急勾配・急カーブ等未改良区間が多く、地域住民の日常生活に大変支障をきたしている現状であるため、現道にこだわらずトンネル構想での最短コースの改修を図られたい。

また、早期に全区間の調査設計を行い、全線早期改修に着手されたい。

6．県道広川川辺線、県道井関御坊線の改良促進について

平成16年10月に広川南ICが供用開始されたが、本路線は、当IC周辺で特に屈曲箇所が多く、幅員も狭小で危険なため、早急に改良を図られたい。

また、県道広川川辺線（日高川町～広川町下津木間）において、交通量が増加しており、引き続き早期改良を図られたい。

7．県道有田湯浅線の整備促進について

湯浅町田～栖原間は、幅員が狭小で特にトンネル内では、対向できない状態であるので早急に整備されたい。

また、昨年12月に町内の一部が重要伝統的建造物群保存地区に県内で初めて選定され、今後多くの観光客が見込まれます。町並みを保存していくため、その町並みの景観に調和した道路整備（石畳・無電柱化等）が必要であり、地区内県道においてもその整備を図られたい。

8．県道吉原湯浅線整備促進について

本路線は、1市3町からなる有田聖苑並びに、有田振興局、

熊井、道京団地が位置し、国道42号と国道424号とを結ぶバイパス道路として幅広く利用していますが、吉見地区と奥地区までの間はいまだ未改修区間となっており、交通上支障をきたしている現状であります。

この未改修区間の改修について、早急に整備完了されたい。

2 森林基幹道白馬線の建設促進について

本林道は、有田・日高両郡にとって、林業振興はもとより当該地域活性化を図るうえで極めて重要であるので、さらに事業費の増額とあわせ、早急な整備促進を図られたい。

3 河川改良事業等の促進について

1．有田川河川改良並びに環境整備の促進について

有田川の本川、支川の改良については、今後とも支川も含め堤防の強化、河道整備、ふるさと振興水辺環境整備などによる親水性を高めた環境整備等総合的な事業を強力に推進されたい。

2．山田川水系の整備促進について

本川については、河川改良事業等で概成されているが、支川である南谷の最上流の源流箇所について、防災上また自然保護

の観点から重要な地区であるため、有田川水系等河川環境管理基本計画に基づき、早期整備促進を図られたい。

また、熊井川、逆川、北谷川についても、未改良箇所を整備促進を図られたい。

3．鳥尾川の改良整備促進について

本河川の沿線は住宅化が進み、特に近年流域の開発が著しいため、未改良地域について極めて危険な状況にあります。

脆弱な護岸の改修及び堆積土の浚渫等早急に整備されたい。

4．江上川は、南広地区より広港湾へ流入する河川であります。

豪雨や台風時の高潮により、河川が氾濫し、沿線の宅地、農地が浸水、道路が冠水する被害を幾度となく受けております。

流域住民の通行や安全のため、河川拡幅等、早期整備を図られたい。

4 湯浅広港港湾整備事業の 促進について

当港湾整備事業については、特に津波対策として、防波堤整備事業の速やかな完成を図られたい。これと併せて、台風時等の漁船の避難港として整備を図られたい。

また、公共施設、企業誘致、漁業振興、アメニティなど湯浅広港港湾の調和ある発展を図るため、総合的な開発促進を図られたい。

5 農林業の振興について

農林業の現況は、少子・高齢化の進展と、長引く経済不況により担い手不足が生じ、管理放棄地が増大している。

農地及び林場は、きれいな酸素や水の供給、洪水の防止、地球環境の浄化・保全、美しい景観など、人類にとって限りない大きい役割を担っている。

これらを国民全てが再認識すると共に、その機能を適正に管理するうえからも、育林施業に対する森林所有者の負担軽減や、中山間地域等直接支払制度の充実、林道整備等の基盤整備を図られたい。併せて、農業生産活動における省力化を目指す基幹農道の整備を行い輸送体系を確立し、果樹・水稲産地の経営合理化・近代化を図られるとともに、農林業後継者等担い手育成を推進する事業の拡大強化を図られたい。

6 J R 駅舎等の対策について

高齢者や身体障害者をはじめ、すべての利用者が安全で安心して旅客鉄道を利用できるよう下記の環境整備について、(株)JR西日本に働きかけられたい。

1 . J R 湯浅駅のバリアフリー対策について

(1) 現在、J R 湯浅駅の常駐勤務員が1名に削減されているが、利用者の利便性、安全性を考慮した場合、2名以上の常駐勤務員の配置が必要である。

もし、配置しがたい場合は、事故等が発生しないよう万全の対策を講じるとともに、安全対策を今以上に推進されたい。

(2) 駅改札から陸橋登り口までの階段（6段）の幅が狭く、急勾配で大変危険であるため、早急に改善されたい。

(3) 電車とホームの段差が30cm以上もあり、昇降が大変困難なため、早急に解消を図られたい。

(4) 駅の玄関、改札からホームの全体に点字ブロック歩道を設置されたい。

2．藤並駅・広川ビーチ駅の陸橋に屋根を設置されたい。

3．JR紀勢本線特急の「藤並駅」への停車について

本駅は、有田川町、かつらぎ町へ通じる拠点となる駅であります。

については、これらの地域に居住する住民の利便性の確保と向上、さらに有田地方の観光をはじめとする地域振興を図るためにも現在、和歌山駅～御坊駅間に停車しない特急列車の「藤並駅」への停車を推進されたい。

7 生活環境の整備促進について

住民が日々排出する一般廃棄物は、町村にとって1日として遅滞することのできない重要な事務の一つではありますが、その処理には多額の費用を要しているため、下記の事項について特段の措置を講じられたい。

1．ゴミ処理に係る広域化や処理コスト削減に伴う施設の休止や用途変更について、財政支援を含めた特別の措置を講じられたい。

- 2 . 平成 1 9 年 2 月に海洋投棄処分の禁止が完全施行されたことにより、沈砂等の処分費への財政的支援を講じられたい。

8 重要伝統的建造物群保存地区 町並み保存のための技術的支援 ・ 財政的援助について

郡内において湯浅は、熊野参詣の往来や港町として古くから賑わい、近世には紀州藩の手厚い保護を受けた醤油醸造業で栄えました。その歴史を礎に発展した湯浅の市街地には、まちが形成されて以来の特徴的な地割と醸造業関連の町家や土蔵を代表とする伝統的な建造物がよく残されており、特徴ある歴史的景観を形成していることから、県下では唯一の『重要伝統的建造物群保存地区』として国から選定されております。

この我が国にとって特に価値が高いと認められた貴重な文化財を継承し、地域の歴史と伝統を活かした魅力あるまちづくりに活用していくため、住民と町行政が一体となった取り組みを進めているところであり、県におかれましても伝統的な町並みの保存について、技術的支援と財政的援助を講じられたい。

9 津波防災教育センター運営 支援について

濱口梧陵のゆかりの地に建設する「津波防災教育センター」は、和歌山県と広川町の共同設置による津波防災に特化した西日本唯一

の防災施設として平成19年春に開館をいたしました。

今世紀初頭に発生が予想される東南海・南海地震に対する防災啓発は、津波防災教育センターを基幹施設として、「稲むらの火」などの特色を活かし、沿岸市町村や県内だけにとどまらず、広範囲に取り組むことが必要です。

については、施設利用者が広範囲に及ぶことを考慮して、同館の運営について格別な財政支援を講じられたい。

10 災害に強いまちづくりと地域の活性化について

防災や人命尊重の精神を学ぶ「稲むらの火の館」が完成し、これに併せて周辺の公園整備や避難誘導灯設置、広村堤防整備、観光案内サイン設置をまちづくり交付金事業を活用して実施しております。この事業の実施に対して引き続き支援をお願いしたい。

11 津波・高潮危機管理及び海岸耐震対策緊急事業について

- 1．今後30年以内に40～50%の確率で発生が予想されている東南海・南海沖地震による津波被害を抑制するため、広川町唐尾漁港海岸の防潮堤の耐震化・破堤防止工事及び老朽化が著しい水門の改修及び電動化を講じられたい。
- 2．津波により甚大な被害が予想される、広川町広地区沿岸の水門(2基)・ゲート(5基)の閉鎖作業を緊急時自動的又は遠

隔操作により行える対策を講じるとともに、湯浅町内の湯浅排水機場についても、水門の開閉に時間を要するため、急速降下装置の取付と耐震補強の改修を講じられたい。

1 2 社会教育の普及について

地域の社会教育普及のため、人的及び財政的な支援をいただいておりますが、来年度も同様に社会教育主事の派遣及び財政的な支援を講じられたい。

日 高 郡
要 望 事 項

1 主要幹線道路の整備促進について

1 . 御坊美山線の整備促進について

御坊美山線は、御坊市国道42号を起点に日高川に沿い、国道424号に結ぶ延長31kmを有する主要県道で、管内補助国道3線と結び、地域産業、生活基盤の根幹をなす道路として、主要な役割を果たしているところでございます。

現在継続中の日高川町土生・小熊・早藤・船津工区等の整備促進並びに未改良区間を早急に整備拡充をお願いいたします。

また、田辺龍神線でございますが、山林資源、水資源の活用並びにへき地、過疎対策のうえからも重要な路線であります。

特に、国道424号と371号を結ぶ区間（日高川町寒川地内）についての整備が立ち遅れております。なかでも上板地区上流区間について極めて狭隘で、曲折も多く危険でありますので、早期完成をお願いいたします。

さらに、たかの金屋線と上初湯川皆瀬線の早期整備並びに当線と美里龍神線を結ぶ村道上初湯川線の県道昇格についても、特段のご配慮をお願いいたします。

2 . 田辺印南線（みなべ町西本庄地内）の整備促進

国道424号と結ぶ約900mは、未改良で、狭隘なうえ大きく屈折しており危険な状況にあります。又近年の鶴の湯温泉の利用客等による交通量の増大にも対応するため、バイパス橋梁による早期整備をお願いします。

3 . 県道井関御坊線の補助事業採択について

平成16年度に供用開始した広川南インターと国道42号を結ぶアクセス道路として、日高町の農業、漁業の製品の輸送路及び観光産業の軸となる道路であり、増大が見込まれる交通量

に対応するためにも整備促進をお願いいたします。

4．県道御坊中津線の改良整備促進について

県道御坊中津線は、国道42号の御坊市北塩屋地内を起点に日高川町姉子地内で県道御坊美山線に接続する、地域の産業生活道路としての幹線道路であり、加えて、阪和自動車道へのアクセス道路として、重要な役割を果たす路線であります。

つきましては、当路線は現在、県単独事業等により改良事業が進んできていますが、未改良で狭隘な箇所が未だ数多く残されており、補助事業等により早期なる改良整備促進をお願いいたします。

5．県道御坊湯浅線の整備促進について

全長14kmの主要県道であり、衣奈地区においては、国道42号から興国寺門前を經由して、衣奈海岸から郡界三尾川地区へ通じる道路であります。さらなる整備促進をお願いいたします。

6．県道日高港線の整備促進について

国道42号から浜ノ瀬船だまりへ通ずる約620mの区間についてであります。本線は、日高港湾整備第1期計画の浜ノ瀬地区に通ずる県道であり、美浜町の漁業活動における流通の拠点となる重要なアクセス道路であります。道路幅員が狭いうえ、特に西川大橋については、重量車両の通行が多く老朽化が激しい状況であり、今後の交通量増大に対応するため補助事業採択していただき、早期整備をお願いいたします。

2 切目川水系河川整備について

切目川河口から羽六橋までの6.5 km区間の河川整備につきまして、従来からご支援をいただいておりますが、さらなる事業の促進について、格段のご配慮をお願いいたします。

3 切目川ダム建設事業について

流域住民の生命・財産を守るダム建設事業について、格別のご支援をいただいているところでありますが、さらなる推進・促進に絶大なご支援をいただきますようお願いいたします。

4 西川河川整備について

1 . 河川改修について

美浜町の東部を南北に流れる西川は、感潮河川のうえ、河道が狭小であります。近年、上流部では、宅地造成等が増加し、降雨時には流下能力の低下により急激な増水を招き、家屋の浸水、田畑の冠水等、毎年甚大な被害を被っている状況にあります。

平成5年度に小規模河川改修事業が採択され、また、日高川水系広域河川改修事業として位置づけられ、平成18年3月には、本事業が概成したところです。

しかしながらまだ一部区域が未改修であるため、早期完成をめざし、格段のご配慮をお願いいたします。

2 . 河口部への水門設置について

美浜町を流れる2級河川である西川の河口付近一帯は御坊市も含め津波の遡上による甚大な被害が生じると予想される地域

であります。

近い将来必ず起こるといわれる「東南海・南海地震」の津波の遡上による被害を防ぐため、抜本的な対策として、日高川との合流地点に水門を設置し、津波の遡上を防ぐ対策が急がれるところであります。

つきましては、早期事業の実施をめざし、格段のご高配を賜りますようお願いいたします。

5 二級河川南部川水系（古川） の整備促進について

二級河川古川は、みなべ町の南部平野東側を縦断して南部川に合流している河川で、狭小のため豪雨時には流下能力不足で家屋の浸水や田畑の冠水の被害を被っています。平成17年度から総合流域防災事業（計画延長1.1km）で整備をされていますが、全線の事業用地については既に取得済みでありますので早期完成をめざし、特段のご配慮をお願いいたします。

6 河川流失ゴミ対策と県費助成の拡大について

日高川水系による河川の恩恵を改めて認識するとともに、県当局の河川管理への御協力に改めて敬意を表します。

しかしながら、近年の生活様式の変化等による洪水時における河川流失ゴミ対策については、下流市町の大きな行政課題となっています。

については、河川管理者として、水系関係自治体への環境啓発とともに、下流市町への応分の県費助成拡大をお願いいたします。

7 新ふるさと創り及び森林環境整備の推進について

都市と地方の交流を促進し「心の絆」を築くことによって、地域を活性化していこうとする「新ふるさと創り」と新しい森林づくり施策である「企業の森」に取り組み、都市と地方との交流や地域の活性化に努めております。

つきましては、中山間地域の活性化と、緑の雇用で定着した担い手による林業の再生及び地球温暖化防止に貢献する森林整備の推進に格段のご配慮をお願いいたします。

8 施設園芸産地の体質強化について

当地方では恵まれた立地条件を生かし、花きや野菜の施設栽培が行われ県下の43%を占め、県内一の施設園芸地帯となっています。

しかし近年、作付けが長期化し、ビニール等の資材を夏季でも被覆している施設が多いことや季節はずれに台風が襲来するため被災し全半壊する園芸施設も多くあります。

認定農業者の育成や生産安定などによる産地の体質強化を図るためにも、台風等の気象災害に強く低コストで設置できる低コスト耐候性ハウスの事業採択と助成措置について、格段のご配慮をお願いいたします。

9 暖地園芸センターの機能強化について

暖地園芸センターは昭和62年に「暖地園芸総合指導センター」として設立されて以来、花き等の指導・試験研究機関として、本地方の産地振興に大きな役割を果たしていただいているところです。

今後、当地方の主要産業である野菜・花きの研究拠点としてのさらなる機能強化を図り、中山間に適した技術開発なども含めた地域に密着した試験研究機関として、生産者や消費者ニーズに直結した技術開発や迅速な技術情報の発信等を進めていただくよう格段のご配慮をお願いいたします。

10 農業農村整備事業の推進について

当地方において農業は基幹産業の一つであり、高付加価値農業推進のため、農業基盤整備は不可欠なものとなっています。

当地方は従来から大規模な農業水利施設が整備され、農業の発展に大きく寄与していますが、建設後長期間が経過した施設も存在し、今後適切な維持・補修や計画的な施設更新を進める必要があります。

現在、かんがい排水事業、畑地帯総合整備事業等において施設の老朽化に伴う再整備を実施中ではありますが、今後も施設の維持・更新をはじめとする農業農村整備事業の推進にご配慮をお願いいたします。

11 水産基盤整備事業等の推進について

当地区では、従来から磯根資源を利用した漁業が活発に営まれており、各漁協ではアワビやイセエビの稚エビ再放流などとともに、漁場についても積極的に維持管理が行われております。

しかしながら、これら水産生物を育む優良な藻場が長引く磯焼け現象のなかで喪失してきております。

藻場は、多くの生物の発生・育成の場となっており、このままでは貝類だけでなく、重要な水産資源が枯渇してしまうことが危惧さ

れるところであります。

つきましては、藻場の回復、造成を目的とした整備事業の積極的な推進をお願いいたします。

1 2 煙樹海岸整備事業の 促進について

美浜町の煙樹海岸は、煙樹海岸県立自然公園内に位置し、県により、海岸環境整備事業を実施していただいているところであります。

しかし、度重なる台風の高波により海岸浸食及び予想外の越波が生じており、特に浜ノ瀬地区・本の脇地区の現況の海岸保全機能は必ずしも十分とは言えません。

このような状況下において、高潮時に来襲した場合には、多くの越波が生じ、背後地の家屋被害等甚大な被害が予想され、地域住民もその影響を非常に危惧しています。今後は地域住民の不安解消を視野に入れた浸食・高潮対策を進める必要があります。

今後の美浜海岸環境整備事業等の推進につきましては、早期完成をめざし、海岸浸食及び越波の憂慮を一掃するべき対策に格段のご配慮をお願いいたします。

1 3 日高総合庁舎の建設について

日高総合庁舎は、昭和42年に建設されて以来40年が経過し、建物だけでなく設備についても老朽化が著しく、また地震など防災上の懸念もあります。

日高総合庁舎の果たす役割は、県行政の日高地方の拠点としてだけでなく、地方分権、広域行政など日高地方の諸課題の解決に指導的な役割を担っております。

このような当地方の拠点機能の強化のため、日高総合庁舎の早期建設に格段のご配慮をお願いいたします。

1 4 市町村合併に伴う県の財政支援について

平成17年4月1日に市町村の合併の特例等に関する法律が施行され、県では引き続き市町村の合併を推進するため、平成18年4月に「新和歌山県市町村合併支援プラン」が策定されましたが、さらなる拡充と弾力的な取り扱いについて要望いたします。

1 5 障害者総合相談センターの建設について

御坊市が島団地跡に日高管内6市町の広域的な対応も視野に入れた身体・知的・精神障害者の在宅生活を支援するための相談窓口となる、障害者総合相談センターの建設を計画しています。

この計画の進捗に応じ、建設及び運営について、格別のご配慮をお願いいたします。

1 6 周産期、小児医療体制の整備・確保について

日高地方では少子化が進展する中、周産期、小児医療、小児救急医療体制の整備・確保が課題となっています。

次期和歌山県保健医療計画においても、当地方の課題として今後のあり方を検討されているようではありますが、当地方の医療拠点である国保日高総合病院の産科・小児科医の現体制の確保について、格段のご配慮をお願いいたします。

西牟婁郡
要望事項

1 公共下水道事業に対する 県交付金の引き上げについて

公共下水道事業の整備には、多額の投資的経費を必要とします。

公共下水道事業に対する国庫補助金は、補助対象事業費の50%、残りの財源につきましては、起債及び町費等で補っているのが現状であります。

平成14年度から建設事業費に対する県費補助金が廃止されましたが、このことがさらに膨大な後年度負担を招き、下水道会計を圧迫するとの見地から、元利償還財源に充てる県交付金制度が創設されましたが、依然として各町の下水道会計は非常に厳しい現状であります。

公共下水道事業の一層の推進を図るため、県交付金の補助対象額及び補助率の引き上げを強く要望いたします。

2 流域公益保全林業 整備事業について

材価の低迷等により林業経営意欲の減退から間伐等の適正な施業が行われず、放置森林や管理のできていない森林が増加し、公益機能の低下が懸念されます。このため間伐対策が実施できるよう、予算の確保をお願いいたします。

併せて、造林並びに保育施業全般の推進にかかる予算の確保をお願いいたします。

3 道路網の整備について

1. 県道

下記の県道は、国道あるいは広域基幹林道を通じて日高郡、東牟婁郡とも接続する主要交通路線でありますので、早期改良と完成を強く要望いたします。

(1) 田辺白浜線

白浜駅周辺の整備と県道のバイパス化
上富田町郵便橋から白浜町堅田までの区間
白浜町大浦交差点の改良

(2) 白浜温泉線

白浜漁協～総合体育館間の歩道設置
湯崎～才野間特定交通安全事業
エネルギーランド～湯崎間都市計画街路の促進
富田橋交差点改良工事

(3) 下川上牟婁線

市ノ瀬・宮ノ尾～市ノ瀬・小山間の改良
鮎川・鉛山口～市ノ瀬・小山間の改良

(4) 上富田すさみ線

生馬・鳥淵工区、篠原工区の改良
江住バイパスの促進
江住～防巳間及び佐本栗垣内～大附間の改良
宇津木～城間拡幅整備

(5) 岩田保呂線

岩田・田熊～白浜町保呂地区内の早期改良

(6) 上野岩田線

岡・中島～田辺市上野間の早期改良

(7) 上富田南部線

岡・深見地内の国道311号交差点から上流側拡幅改良

(8) 日置川大塔線の2車線化

日置川大塔線は、日置川沿いを走る重要幹線道路であります。

年々局部改良を実施されていますが、国道42号及び国道311号の連絡道路として重要であり、全線2車線化の早期実現をお願いいたします。

(9) 白浜久木線の改修

(10) 周参見古座線改修

上戸川～小河内間の早期改修

平松バイパスの事業促進

(11) 城すさみ線の改修促進

(12) 佐本深谷三尾川線の改良促進

(13) 大附見老津停車場線の改良促進

(14) 白浜空港フラワーライン線の事業促進について

高速道路と白浜温泉を結ぶ重要なアクセス道路であり高速道路と同時供用できるように事業促進について、格段のご尽力をお願いします。

2. 林道

紀南山間部における基幹道路の整備は、地域住民に対する社会資本の整備に留まらず、将来の観光資源の開拓や情報化社会に対する利便性を提供すること等にもつながると考えられます。

また、県内2時間交通圏構想の実現と東西両郡の交流促進につなげるためにも事業推進を強く要望いたします。

(1) ふるさと林道緊急整備事業將軍川線（日置川工区）

・ L = 3,998 m、W = 8.0 m

4 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策は、災害を未然に防止するうえで、必要不可欠なものであります。

これらの地域保全対策として、大幅な予算の確保をお願いいたします。

1. 特殊急傾斜事業

(1) 白浜町：堅田（2カ所）、安宅、寒サ浦、追ヶ芝、田野井、上露、日の出地区

2. 特定利用斜面保全事業

(1) 白浜町：志原地区、栄地区、才野地区、日置地区

3. 砂防修繕事業

(1) 白浜町：市江地区、笠浦地区

5 河川改修事業等の促進について

広域河川改修事業の整備促進と治水利水対策、河川環境整備事業の促進について、格段のご配慮をお願いいたします。

1．富田川

(1) 白浜町：大井堰、血深井堰の統合、護岸改修工事
(中地区・栄地区)等

(2) 上富田町：富田川(岩崎地区の低水護岸)馬川、岡川、
清水谷川、小郷谷川、生馬川の整備

2．庄川

(1) 白浜町：護岸改良工事等

3．安久川

(1) 白浜町：中小河川改良工事の整備(護岸工・浚渫工等)

4．日置川

(1) 白浜町：田野井地区護岸改修、安居地区総合河川整備
根固工等

5．高瀬川

(1) 白浜町：川口改修、護岸整備事業

6．朝来帰川

(1) 白浜町：護岸改良工事等

7．その他(瀬田川・市江川・志原川・森田川・伊古木川)

(1) 白浜町：護岸工、浚渫工等

6 海岸環境整備事業について

当地方の雄大で風光明媚な海岸線を自然環境、観光、産業の面で最大限に活用するため、海岸整備事業に格段のご配慮をお願いいたします。

1．白浜海岸環境整備事業

白良浜整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段、護岸が整備されています。白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンに大変なにぎわいを見せております。

事業費を増額のうえ、当初計画のとおり養浜工の完成に格段のご配慮をお願いいたします。

2．日置川海岸高潮対策事業

日置川海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が襲来しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、海岸高潮対策事業により日置川海岸のうち志原地区は、景観に配慮して波浪を低減し越波を防止する人工リーフが県施工のもと平成15年度に完成の運びとなりましたが、引き続き日置海岸についても事業の推進に格段のご配慮をお願いいたします。

7 漁港整備事業について

漁業従事者の就労環境の改善と観光振興が効果的に達成できるよう、漁港整備事業に格段のご配慮をお願いいたします。

1．湯崎地区漁村再生交付金事業

平成18年度から着手してまいりました事業であります。平成

19年度一年間休止し、現在、地元住民、地元関係団体、機関と事業推進に向けて取り組んでいるところであります。

引き続き事業再開時は、計画のとおり整備事業が完成出来ますよう格段のご配慮をお願いいたします。

8 遊休農地対策と後継者の育成対策について

近年農業景気の不景気（農産物価格低迷による）から、農業に対する魅力や生き甲斐を見いだせず、農業離れや高齢化による耕作放棄地等が多発しております。

何とか後継者問題や遊休農地解消対策に力を注いでいただきたくお願いいたします。

9 南紀白浜空港跡地利用について

旧空港跡地については、もとより田辺西牟婁地方をはじめ、紀南地方全体の経済浮揚につながる事業展開を図られるよう格段のご配慮を賜りますようよろしくお願いいたします。

10 景気対策、雇用対策への対応について

長引く景気の低迷で、ホテル、保養所などサービス業を中心に、閉鎖や休業、規模の縮小などが続いているところです。

白浜町では、こういった遊休施設の有効利用のため、企業誘致条

例を設け活用を図るほか、レンタルオフィスとして整備するなど、努力しているところではありますが、当町のみで解決できない課題も多く、大変苦慮しているところです。

つきましては、その対策について、格段のご高配を賜りますようお願いいたします。

1 1 山村振興対策について

昭和40年に山村振興法が制定され、第一期～第四期対策として山村における交通、通信、産業、生活環境基盤整備等の面で着実な成果が達成されてきました。しかし山村を取り巻く状況は、若年層の流出と高齢化の進行により、国土の保全、水源涵養、自然環境保全等の山村が担っている重要な役割を果たす上で、大きな課題を抱えております。

このような状況の下、山村等の自然環境に恵まれた地域は、多自然居住地域として位置づけられ、21世紀の新たな生活様式を実現する国土のフロンティアとして期待されております。

今後の山村振興は、国民全体に関わる重要な課題であるという認識のもとに、豊かな自然環境と潤いのある生活空間を有する、個性ある山村社会の構築が必要であり、積極的な振興施策を展開するため、特段のご配慮をお願いいたします。

1 2 林業の振興対策について

紀南地方では長い間、林業を中核産業の一つとして位置づけ、国・県当局の指導と援助をいただきながら、様々な施策を講じてまいりました。

しかし、国産材の需要は減少し、木材市場価格の下落はとどまらず、杉にいたっては50年生以下の材は、出材しても採算がとれな

いような状態となっております。この影響は生産調整、林業従事者の就労調整となって反映しており、木材の生産現場は、かつてない危機に直面しております。

従前の施策は非常に重要なものでありますが、植栽から伐採までのスパンの長い林業としましては、結果が出るまで時間のかかるのは否めず、差し迫った林業の情勢を改善するには需要を喚起するためのセーフガード（外材の一時輸入制限）並びに国産材使用住宅の税制優遇、公的貸付資金の金利優遇などの施策を講じられますよう切望いたします。

1 3 公立学校施設整備費補助金の補助単価の引き上げについて

学校施設建築に要する補助金の算定基準として、1 m²当たりの建築単価が定められているが、この補助単価と実施単価に開きがあり、市町村の負担が大きくなっているため、補助単価の引き上げをお願いいたします。

1 4 県立定時制高校分校の教育振興について

南紀高校周参見分校は、紀南地方唯一の定時制分校であります。

現在、田辺市、上富田町、白浜町、串本町、古座川町、すさみ町の生徒30名が学んでいます。

勤労学徒や全日制高校から編入した生徒、また不登校経験者の生徒が学習しています。近年この傾向は一層高まり、教職員も熱意を持って指導に当たり成果を挙げつつあります。

平成15年9月より周参見中学校（旧）特別教室棟を専用の独立

校舎としています。

勤労学徒の学びの場であると共に、全日制高校からの編入学者、不登校経験生徒の学習の場として深刻な現在の教育課題やニーズに応えるために本分校の教育振興と昼間制定時制の実現に向けて格段のご高配をお願いいたします。

1 5 総合運動公園の整備について

住民の健康増進とコミュニティの場の創出のため、平成12年度から事業着手したすさみ町民総合運動公園は、一部に造成地盤の沈下がみられたため、整備工事を見合わせていましたが、沈下もほぼ安定してきたため、当初の事業目的のとおり翌年度(平成19年度)より事業の再着手を予定しています。また、再着手にあたり社会情勢の変化や厳しい財政状況を考慮にいれ、事業規模の縮小、見直しを行っています。地方債などの財政支援について特段のご高配をお願いします。

1 6 C A T V 事業の推進について

すさみ町のほぼ全域がテレビ難視聴区域であることから、現在は共聴施設によりテレビ放送を視聴しています。

しかし、施設の老朽化や、2011年の地上アナログ放送の終了に伴う地上デジタル放送への完全移行への対応に迫られています。住民懇談会等を重ねた結果、町ではC A T V 事業の導入を決定しました。

つきましては、事業の推進と財政支援(過疎債の特別枠等)について特段のご配慮をお願いいたします。

東牟婁郡
要望事項

1 県道の改良について

当地方生活圏の定住基盤を確立するとともに、県土内陸部の未利用資源を開発するうえからも、道路網の早期整備が緊急の課題であります。

よって、以下の県道の早期改良整備を強く要望します。

- 1 . 那智勝浦町(湯川)～串本町(上田原)間は通行不能であり、国道42号のみで迂回路がなく、当地域のバイパスとして重要であります。

特に、地震・災害時には災害避難緊急道路・緊急物資輸送道路としての役割が大きく、開設を強く要望します。

- 2 . 県道高田相賀線の那智勝浦町への延長促進

この道路は、国道42号・168号を補完するバイパス機能を持ち、豊かな自然と歴史文化に恵まれたこの地域の観光振興と、緊急時での物資や人の輸送代替道路として重要な路線であるため、整備促進を強く要望します。

- 3 . 県道那智勝浦・古座川線の改良促進

本路線は、古座川町小川地区の唯一の生活道路であります。

改良工事は順調に進められていますが、引き続き未改良区間である山手～中崎区間の整備促進を強く要望します。

2 県立救急医療センターの建設について

当地方では、高次救急医療を要する患者が発生した場合においても、これらに対応できる医療施設がなく、極めて深刻な状況にあります。

このため、やむなく遠方の大学病院等に搬送し、緊急手術等の治療を受けているのが実情です。

つきましては、新宮医療圏並びに周辺市町村の医療施設等との緊密な連携を基にして、誰もが等しく救急医療サービスを受けられるべく広域圏内に24時間体制の県立救急医療センターを早期に建設されるよう要望します。

3 産業廃棄物処理場の設置について

産業廃棄物の処理については、産業界の企業努力も多くの困難に突きあたっている状況にあります。

産業廃棄物処理施設は、新宮市内に一カ所設置されておりますが、小規模で限界があり、広域的な処理施設がぜひ必要であります。

現在、日高・西牟婁・東牟婁地域の産業界、市町村及び県で設立した「紀南環境整備公社」で検討されていますが廃棄物を適正に処理し保健衛生の向上を図るためにも、早期に処理場が設置されるよう強く要望します。

4 学校建物の大規模改造における 補助基本額の引き下げ及び 補助対象事業の拡大について

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つことから、施設整備の充実を図ることが求められております。

経年により、通常発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧措置及び建物の用途変更に伴う改築等の大規模改造を促進する制度（築後20年以上経過した老朽建物の外部及び内部の改造工事を同時に全面的に行なうものが対象）では、補助基本額が原則として、7,000万円～2億円であるため、小規模校や外部のみの工事など特別な事情のある場合は補助事業の対象とならないため、財政運営に大きな負担となっております。

これら事業に対して補助基本額の引き下げ及び工事について外部と内部を分離し、それぞれ補助対象事業として認定して頂きますよう要望します。